「川越市上下水道ビジョン (原案)」に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1)募集期間 平成30年8月20日(月)から平成30年9月18日(火)
- (2) 募集対象
- ①市内に住所を有する方
- ②市内の事業所等に勤務する方
- ③市内の学校に在学する方
- ④その他この案に関し利害関係を有する方
- (3) 閲覧場所 事業計画課、政策企画課、各市民センター、南連絡所
- (4) 意見提出方法
- ①直接持参
- ②郵送
- ③**FAX**
- ③市ホームページからの電子申請

2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者 3名
- (2) 意見件数 7件

3 意見の概要と市の考え方

提出された意見の概要と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	意見の概要	市の考え方
1	上水道の利用量の減少を勘	地下水は、災害時や大規模渇水への備えとしても重要な水資
	案し、恵まれた地下水の利用へ	源である一方、水道水の安定供給を図るためには一定量の県水
	の転換を。	受水も必要となります。
		ご意見頂いたことを踏まえ、今後も、各井戸における水質や
		揚水量、設備の更新費用等を踏まえ維持管理を行いながら、地
		下水と県水のバランスのとれた水源の確保に努めてまいりま
		す。
2	下水汚泥のバイオマス燃料	本市の下水処理は、荒川右岸流域下水道の新河岸川水循環セ
	化と併せて生ごみのバイオマ	ンターと新河岸川上流水循環センターで県が一括して処理し
	スエナジー、IT・AI の急速進	ておりますので、本市下水道事業として下水汚泥のバイオマス
	化を読み取った技術、経営、構	の燃料化は出来ない状況です。
	造改革等の将来を見据えたビ	IoT や AI の利用つきましては、ご意見頂いたことを踏まえ、
	ジョンを示されたい。	今後も技術の進化に注目し、新たな技術の活用により上下水道
		事業が抱える課題の解決や、お客様サービスの向上に向けて努
		めてまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
3	経営収支の改善のため、以前	本市の上下水道事業を適切に持続するために、今後も経営収
	からの継続と維持管理から抜	支の改善を続けていくことが必要と考えております。
	本的に将来に向けた発想の転	ご意見頂いたことを踏まえ、従来からの取組を検証しなが
	換が求められる。	ら、業務運営の改善や経営基盤の強化を図るための各種の取組
		を積極的に行ってまいります。
4	安易な民営化は自治体、議	民営化につきましては、ポンプ場の運転管理、料金徴収等可
	会、住民の立場が弱くなり、し	能な業務から個別に民間委託を図っておりますが、コンセッシ
	かも後年の財政負担を招くこ	ョン方式等につきましては、埼玉県が推進する広域連携化につ
	とについて、さまざまな事例	いての検討を優先して行なっていく考えから、本市ではまだ具
	(水道だけでなく他の分野で	体的な検討、議論が進んでいない状況です。
	も) が報告されている。 高度な	また、人材育成につきましては、様々な研修や日常業務を通
	専門性が求められ、自治体職員	じて長期的な観点から技術継承に取り組み、事業環境の変化や
	が継承していってほしい。	新しい課題にも的確に対応できる人材の育成を引き続き行っ
		てまいります。
5	水道料金の値上げに向けた	安全な水道水の供給を確保するためには、老朽化した施設・
	文章も見られたが、更新工事を	設備の適切な更新は避けられません。ただし、施設・設備の更
	していないところほど、水道料	新が一概な料金値上げを招かないよう、財政収支バランスや、
	金が高くなっている。(和歌山	施設・設備の更新を行わないことにより発生するリスク等を考
	県)	慮し、慎重に検討してまいります。
	設備更新→料金高くすると	
	いうのはいかがなものかと思	
	う。	
6	広域化は、必ずしも住民のた	広域連携につきましては、埼玉県が、経営基盤の強化等を目
	めにならないと考える。広く住	的に推進を図っております。本市では近隣の事業体ともに埼玉
	民参加の計画を進めてほしい。	県が設置する協議会等に参加し、市民の皆様のご意見を頂きな
7	市は<川越広域水道企業団	がら、県や近隣事業体と検討を進めてまいります。
	(仮称) >を検討し、その具体	
	的な計画の策定を「川越市上下	
	水道ビジョン(原案)」に盛り	
	込む。	